

**令和5年度宇部市公共交通協議会  
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録**

日 時：令和6年2月15日（木）9：30～10：35

場 所：宇部市総合福祉会館 2階 ボランティア交流ホール（大）

出席者：23名（欠席者：3名）

事務局：3名

内 容：

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 市内のバリアフリー化の状況について

(2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化の状況について

(3) その他

宇部市バリアフリー化マスタープランの今後の予定

## 1 議事

### (1) 市内のバリアフリー化の状況について

■（資料1）令和5年度宇部市のバリアフリー化実施状況に基づき事務局から説明

■質疑応答等

○宇部市交通局の路線バスの運転士約60名を対象に、重りやゴーグルなどの装具をつけて高齢者や障害者の利用者目線を体感する安全運転接遇講習会を実施した。運転士は自ら体感することで、静かな発進や停止を心がけるなど効果があったのではないかと考えている

○知的障害や発達障害の方に対する講習も開催できるか。

（委員）運転士からも対応が難しいとの意見があるので、講師等を引き受けていただければ今後取り入れていきたい。

○聴覚障害の研修や体験も今後取り入れてほしい。最近ではバスの前方に電光掲示板があるので、バリアは多少解消されているが、運転手との会話が必要になったときにどう対応すればいいかなどの内容を検討してほしい。

（委員）具体的にどういうことを困っているか整理した上で、体験や研修が実現できればと思う。

### (2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化の状況について

■（資料2）バリアフリー化状況（主要施設）、（資料3）バリアフリー化状況（公共施設）、（資料4）バリアフリー化状況（公園・運動施設）に基づき、事務局から説明

■質疑応答等

○資料2に病院として宇部興産中央病院の記載はないのか。

（事務局）移動等円滑化促進地区を市役所周辺地区と宇部駅周辺地区に設定しており、その区域の施設のみを掲載している。

○マップを作成するという説明があったが、どんなマップを考えられているか。

(事務局) バリアフリー情報は一覧としてウェブサイト等に掲載しているが、障害のある方が外出するときに、スマホなどで地図情報として見ることができるマップをデジタルで作成する予定にしている。例えば、トイレのバリアフリー情報や土日にも使用できるかなどの情報を記載できるとよいと考えているが、実際には障害のある方がどういうものを望まれているか意見聴取して進めていく予定である。

### (3) その他

#### ■宇部市バリアフリー化マスタープランの今後の予定について事務局から説明

- 宇部市バリアフリー化マスタープランを策定した目的と経緯
- これまでのバリアフリー化の取組み
  - ・ユニバーサルデザインに対応した市役所新庁舎の建設
  - ・移動等円滑化促進地区のバリアフリー化改修助成金の交付率引き上げ
  - ・施設管理者から提供されたバリアフリー情報を整理し公開
  - ・心のバリアフリーの取組み など
- 令和6年度末で計画期間が終了
- マスタープラン策定の成果
  - ・市民をはじめ関係機関や事業実施部署に対しバリアフリー化の重要性について意識づけが進んだ。
  - ・宇部市の各種計画において「バリアフリー化を推進すること」を記載している。全庁的にバリアフリー化に対する考え方の整理や必要性の認識ができた。
- 第五次宇部市障害者福祉計画に掲げるバリアフリー化に関する取組み
  - ・「おでかけマップ」の作成
  - ・心・情報・環境のバリアフリー化の推進
  - ・目標値を設定し、関係機関で連携し引き続きバリアフリー化に取り組む
- 令和7年度以降の宇部市のまちづくりにおける移動等の円滑化についての考え方
  - ・市民の移動が円滑に行えるよう、広く宇部市全体でバリアフリー化を進める必要がある。
  - ・今後は、第五次宇部市障害者福祉計画において一体的にバリアフリー化を促進することから、宇部市バリアフリー化マスタープランは作成しない。
- 計画期間終了後のバリアフリー化の報告・検証について
  - ・「宇部市地域自立支援協議会」や「宇部市差別解消支援地域協議会」において報告・検証は引き続き行い、協議会での意見は「宇部市公共交通協議会」の事務局と情報共有し、引き続き連携していく。

#### ■質疑応答等

- 宇部市としてのバリアフリーの推進体制を組み替え、別の協議会で今後主に協議していくことと、宇部市の判断としてマスタープランは更新しない予定と理解している。
- 残念な気持ちもある一方で、この計画を作ったからバリアフリーが進むということでもなく、実際に個別の事業は今後も実施することなので、宇部市のバリアフリーの取り組みが止まるということではない。
- これまでの委員のみなさんから問題提起等は大切にしていきたい。

- 当事者の皆さんの意見は大事と思うので、別の場でも意見を皆さんから聞けるような仕組みは必ず作っていただきたい。
- マスタープランの届出制度や情報収集の仕組みはどうか。  
(事務局) 情報収集については、事業者へ情報提供を依頼して収集していたが、先ほど説明したおでかけマップにも情報を掲載する必要があることを踏まえ、引き続き、情報収集は行っていく。  
届出制度については、マスタープランがなくなったら届出の必要はなくなると考えている。
- マスタープランは、当初の計画期間が満了しても、消えてなくなるものではなく、計画としては残るので、誤解のないようお願いしたい。法律上、5年ごとを目途に改正の必要があるか見直しとなっているので、引き続き進捗状況の確認と、必要があれば見直しあるいは基本構想の策定を検討いただきたい。
- 届出制度に関係するのは、JRと道路管理者、具体的には県や国と記憶しているが、仮にマスタープランの期間が満了した後、実務上の問題があるように思うため、この部分がどうか、事務局で確認していただいたほうがよい。
- 去年の3月ごろに障害福祉課の窓口で実験的に音声認識ソフトを活用した対応をされていたが、音声認識ソフトの導入については、今後も引き続き検討するのか、対応する気がないのか確認したい。  
(事務局) 利用された方などの感想や今後の導入についての意見をいただいたが、積極的な設置の希望がなかったため、今の段階で進める予定ではない。話した言葉がそのまま日本語として表示されるため、間違えた単語や、「あー」や「えー」まで表示され、理解しにくいという意見があったのも事実である。本日いただいた意見を参考に、設置の要望があれば検討したい。

## ■その他

- 県のバリアフリーの会議で、障害者団体の方からJRの関係で無人化やみどりの窓口がみどりの券売機になる中で、ネット対応や機器の操作の部分での意見が出ていた。無人化の方向性は避けられないと思っているので、様々なハンディキャップのある方が使えるようにしていくことが必要と感じた。
- マスタープランの期間は来年度末で満了なので、取り組みとして掲げていることで、できたこととまだできてないことの整理はしたほうがよいと思う。